

第1問答案用紙<1>  
(会計学)

問題1

問1	P製造部門への配賦額	4,520,000円
	Q製造部門への配賦額	4,520,000円

問2	P製造部門への配賦額	4,800,000円
	Q製造部門への配賦額	3,840,000円

問3 P製造部門が消費したメンテナンス作業時間は、予算と同じであるが、P製造部門へ配賦されるメンテナンス部門費は、予算よりも増加してしまっている。

問4 単一基準配賦法では、特定の製造部門に配賦される補助部門費は、その製造部門の管理者にとって管理不能な、他の製造部門の補助部門用役実際消費量の影響を受けてしまう。これに対し、複数基準配賦法では、補助部門の固定費を補助部門用役消費能力の割合で各製造部門に配賦するため、単一基準配賦法の責任会計上の問題点を解消できる。

問5	P製造部門への配賦額	4,520,000円
	Q製造部門への配賦額	4,120,000円

問6	P製造部門への配賦額	4,720,000円
	Q製造部門への配賦額	4,280,000円

問7 P製造部門及びQ製造部門が消費したメンテナンス作業時間は、1月と同じであるが、両製造部門に配賦されるメンテナンス部門費は、1月よりも増加してしまっている。

問8 製造部門にとって管理不能な、補助部門における原価管理活動の良否の影響を製造部門への配賦額から排除でき、かつ、補助部門で管理すべき予算差異を把握することが出来る。

問9	P製造部門への配賦額	4,520,000円	
	Q製造部門への配賦額	4,120,000円	
	メンテナンス部門費配賦差異	360,000円	(不利)差異

問10 同じサービスを受けても、用役提供活動の能率によって、実際作業時間が変動するため、補助部門の変動費は、予定配賦率に標準のメンテナンス作業時間を乗じて計算する。



第2問 答案用紙<1>  
(会 計 学)

問題 1

問 1

設問 1

(1) [代替案 1] のキャッシュ・フローの正味現在価値の合計額	▲52 百万円
(2) [当初案] に対する [代替案 1] のキャッシュ・フローの正味現在価値の合計額の増加額(又は減少額)	▲572 百万円

設問 2

(1) 継続又は遊休の選択	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 遊休    (いずれかを○で囲むこと)
(2) 意思決定の根拠となる説明	<p>工場の設備を遊休させる場合、投資支出と減価償却費のタックスシールドから計算される正味現在価値は、▲637百万円となり、[代替案 1] の正味現在価値 ▲55百万円の方が 582百万円だけ大きい。</p> <p>また、そもそも平成29年度末の投資支出は既に支払い済みであること、減価償却費のタックス・シールドは継続しても遊休しても同額であることから、両者を意思決定上考慮せずに、[代替案 1] の正味現在価値を計算すると 582百万円となり、やはり継続すべきということになる。</p>
(3) キャッシュ・フローの正味現在価値の合計金額	582 百万円

問 2

設問 1

代替案の選択	[代替案 1]    [代替案 2] <input checked="" type="radio"/> [代替案 3]    (いずれかを○で囲むこと)
--------	--

設問 2

(1) キャッシュ・フローに係る項目の番号	1.    2.    3.    4. <input checked="" type="radio"/> 5. (いずれかを○で囲むこと)						
(2) 上記(1)における選択の根拠の説明	<p>初期投資支出は、各代替案ともに同額であり、埋没原価となる。従って、平成29年度の収支は、代替案の選択を行う上で、考慮する必要はない。また、平成30年度から平成32年度の各年のキャッシュ・フローの収支の金額を計算すると、それぞれの代替案ともに毎年、同額である。このため、収支の合計金額や正味現在価値を計算するまでもなく、単年度の収支の金額を比較して、その金額が最大となる代替案を選択するのが、計算上最も簡便である。</p>						
(3) 上記(1)に係る各代替案のキャッシュ・フローの合計金額又は金額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[代替案 1]</td> <td style="text-align: right;">350 百万円</td> </tr> <tr> <td>[代替案 2]</td> <td style="text-align: right;">380 百万円</td> </tr> <tr> <td>[代替案 3]</td> <td style="text-align: right;">410 百万円</td> </tr> </table>	[代替案 1]	350 百万円	[代替案 2]	380 百万円	[代替案 3]	410 百万円
[代替案 1]	350 百万円						
[代替案 2]	380 百万円						
[代替案 3]	410 百万円						

第 2 問 答 案 用 紙 < 2 >  
( 会 計 学 )

問題 2

問 1

内部振替価格	7,500 円
--------	---------

問 2

(1) 原価差異の名称	操業度差異	(2) 原価差異の金額	- 1,800,000 円
-------------	-------	-------------	---------------

問 3

製造事業部の営業利益	2,250,000 円	販売事業部の営業利益	540,000 円
------------	-------------	------------	-----------

問 4

製造事業部で不利な操業度差異が生じたのは、市況が悪化し、予算よりも実際生産量が減少したためである。市況の悪化といった外部要因は管理不能であり、製造事業部だけに負担させるのは不合理であるが、管理不能な差異を合理的に配賦する基準はない。そこで、各事業部の予算利益を負担能力の大きさととらえ、予算原価を基準に配賦したと考える。

問 5

設問 1

(1)	( 2,730 ) 円
(2)	Z 社グループ全体の法人税の負担額をできるだけ軽減するためには、法人税率の高い X 国での所得を抑え、法人税率の低い日本での所得を多くすれば良い。そのためには、移転価格をできるだけ高く設定する必要があるが、X 国での移転価格の上限が、製品 B と同種製品の平均輸入価格 2,730 円とされているので、当該価格が移転価格となる。

設問 2

	(1) の場合	(2) の場合
日本：税引後利益	0 円	1,512,000 円
X 国：税引後利益	1,617,000 円	23,100 円

設問 3

設問 2 の計算結果より、全部原価 2,100 円を移転価格とした方がグループ全体の税引後利益が多くなり、有利である。これは、低い移転価格で輸入関税を抑える効果が、高い移転価格で所得を法人税率の低い日本に移転させる効果を上回っているためである。